

平成 29 年 9 月 27 日

愛知労働局との「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）と愛知労働局（局長 木暮 康二）は、下記の通り「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結いたしましたのでお知らせします。

今般の連携協定は、双方がより緊密に連携して、愛知県内の労働者の「働き方改革」を推進するために人材確保・育成に関する各種助成金などの労働関連施策の普及・促進を目的としております。

当行はこれからも国が掲げる地方創生において地域金融機関としての役割を果たし、地域の繁栄に寄与する活動を推進してまいります。

なお、愛知労働局と金融機関の連携協定締結は初めてとなります。

記

1. 目的 名古屋銀行と愛知労働局がパートナーとして、対話を通じた密接な連携により、愛知県内の労働者の働き方改革を推進することを目的とする。
2. 連携内容
 - (1) 人材確保及び人材育成に関すること
 - (2) 労働者の処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること
 - (3) 雇用の促進及び安定に関すること
 - (4) 多様な働き方に関すること
 - (5) 労働生産性の向上に関すること
 - (6) 愛知労働局の施策の普及・促進に関すること
 - (7) その他本協定の目的に沿うこと
3. 協定締結日 平成 29 年 9 月 26 日（火）



（名古屋銀行 藤原頭取 愛知労働局 木暮局長）

以 上